

第1号議決

令和5年度全技連マイスター会事業計画(案)

【令和5年度の基本姿勢「全技連マイスター会活動力再生の年」】

4年にわたるコロナ禍もようやく終わりが見えてきたように思われます。昨年度後半からは自粛を余儀なくされていた活動も少しずつ再開してきました。

全技連マイスター会事業のうち大きなウエイトを占めている「事業費助成事業」を例にとり、過去6年間の事業件数をみると、下表のとおり、令和2年度・令和3年度はそれ以前に比べ半減していましたが、令和4年度は令和29年度と比較して85%程度にまで回復していることがわかります。

《年度・支部・事業数別 事業費助成件数》

年 度	支部数	事業数
平成29年度	25 (100%)	28 (100%)
平成30年度	25 (100%)	31 (111%)
令和元年度	27 (108%)	34 (121%)
令和2年度	12 (48%)	14 (50%)
令和3年度	15 (60%)	17 (60%)
令和4年度	21 (84%)	24 (86%)

* 百分比は平成29年度を100%とした

私たちの活動の基本は、ものづくりの技能を後世に伝えることです。このためには、多くの人々に直接ものづくりの過程を見てもらうこと・直接ものづくりを経験してもらうことが極めて効果的です。しかしながら、コロナ禍以後直接多くの人々に見てもらい、経験してもらう機会が少なくなり、全技連マイスター会の認知度が低下し、活動力が低くなったことは否めません。

新型コロナも収束に向かっている今年度は、全技連マイスター会の活動力の再生に踏み出す絶好の機会です。無論、新型コロナ感染を防ぐための慎重な対応・行動が必要であることは言うまでもありません。そのうえで、全技連マイスター会活動力の再生を目指し、令和5年度の活動目標を以下の通り設定します。

【令和5年度の活動目標】

1. 支部設置に取り組む

各県のそれぞれの地域特性を踏まえ、その中で継続的に後継者育成とものづくり振興を図ることが、全技連マイスター会の活動の根幹といえましょう。そして、その大きな力となるものこそ、全技連マイスター会各県支部です。

全技連マイスター会は平成 18 年 7 月の発足以来、一貫して支部作りに励み、奨励をしてきました。

令和元年(2019 年度)を最後に、以降新しい支部はできていません。未設置県は 13 県ですが、支部が無い県は、全技連マイスター会としての活動力が大きく削がれ、地域住民の方々の「ものづくり」への関心が育たず、ひいては技能に携わる後継者育成に支障を生ずることになります。

今年度の活動目標の第 1 として、昨年度と同様ではありますが「支部設置に取り組む」を挙げ、これに向け、各県とともに、支部設置に向け、取り組んで参ります。

2. 会議費助成・主催行事助成事業に充実

今年度活動目標の第 2 は、会議費助成・主催行事事業の充実です。

全技連マイスター会は従来から、各地域ブロック会や各県支部等への主催事業に対する助成に力を入れ、予算の範囲内で、その規模を充実してきました。

今年度は、全技連マイスター会活動の基本は地域ブロック・各県支部にあることを踏まえ、更に事業内容の充実に向け、取り組んでまいります。

3. 功労章授与事業等の充実

今年度活動目標の第 3 は功労章授与事業等の充実です。

平成 27 年度から導入されている「全技連マイスター会功労章」は、令和 3 年度のマイスター会発足 10 周年を記念し、その対象を大きく広げました。この結果、授与対象者も倍増し、長年各組織の責任者として努力されている多くの方々に報いることが出来るようになりました。

今後とも各支部からの情報の収集を確実にして、会員の皆さんのインセンティブを高めるため、本事業を充実させてまいります。

この制度とともに、「全技連マイスター会会長賞」の授与制度があります。この制度は類似団体が授与する「品評会等で優れた成績を収めたもの」のほかに、「催事事業の企画・運営に重要な役割を果たしたもの」・「組織の維持運営に継続的に貢献したもの」に授与する制度です。特に「組織の維持運営に継続的に貢献したもの」とはマイスター会会員以外の事務局専従職員等も対象としており、縁の下で組織を支える方々を念頭に置いた「会長賞」です

功労章に加え、全技連マイスター会会長賞対象者の掘り起こしの努力を期待いたします。

4. ホームページの充実

本会は会報を発行していませんが、会員間や支部間等の情報交換の場として、ホームページを活用しています。各会員や支部から提供された活動状況をホームページに掲載して、充実した内容にしていきます。これらを参考にして、一層各会員や支部の充実した活動につなげていきたいと思えます。